Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



平成30年6月5日

看板等の落下事故防止の注意喚起を行います ~道路の安全な通行のために~

留萌開発建設部では、国道231号沿線にある看板や照明器具等について落下事故が発生しないよう、看板等の所有者に注意喚起を行います。

ここ数年、道内において、看板の落下事故が相次いでおり、<u>金具等の腐食</u>、<u>看板と建物を固定す</u>る金具の緩み、老朽化による破損等が原因となり、強風をきっかけとして落下しています。

留萌開発建設部では、看板等の落下事故を未然に防止し皆様に安全に通行していただくため、看板等の所有者に対し、設置状況を確認していただくよう啓発していきます。

記

- 1 日 時 平成30年6月12日(火) 13:30 ~ 15:00
- 2 場 所 一般国道231号留萌市元川町2丁目(ガソリンスタンド前)から 留萌市本町3丁目(留萌市温泉プールぷるも前)まで(※別紙参照)
- 3 その他 悪天候の場合は後日に延期します。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 留萌開発建設部

公物管理課 課 長 井上 修司 (電話 0164-42-2315)

上席管理専門官 伊藤 竜也 (電話 0164-42-2315)

留萌開発建設部ホームページ http://www.hkd.mlit.go.jp/rm/





看板等の落下事故防止などのお願い

平成27年2月15日午後、強風が吹いていた札幌市で、飲食店の看板の一部が約15m下の歩行者の頭部に当たり、頭蓋骨と首の骨を折り、意識不明となる事故が発生しました。原因は、看板と建物を固定するボルトの腐食によるものです。また、平成29年4月10日午前には、帯広市で金融機関の看板が落下する事故が発生しました。こちらは被害がありませんでしたが、一歩間違えれば人身事故となる可能性もある大変な事故です。

最近、老朽化によるものと思われる突出看板の落下事故が相次いでおります。 皆様には、看板等(看板、装飾ひさし、テント)の管理に当たり、道路の通 行を安全かつ円滑にし、事故を無くすため、特に次の事項に注意し、点検を実 施するようお願いいたします。

- ◆金具等に腐食がないか。
- ◆看板と建物を固定する金具に緩みがないか。
- ◆老朽化等による破損がないか。 破損等が発見された際は、早急に修繕するようお願いいたします。 特に日本海沿岸部は、潮風による腐食や強風による揺れ等により、倒壊や落 下の危険性が高いので、十分な点検をお願いいたします。
- ◆道路を占用する場合には、占用許可が必要となります。 占用許可を受けていない場合には、道路管理者(国道は開発局)へ申請して ください。また占用物件の撤去や改築を行う場合も申請が必要となりますの で、よろしくお願いいたします。

【国道についてのお問合せ先】

【留萌開発建設部 公物管理課】留萌市寿町1丁目TEL 0164-42-2315

【留萌開発事務所 総務課管理係】留萌市堀川町2丁目78番地 TEL 0164-42-3126

【羽幌道路事務所 総務課管理係】苫前郡羽幌町栄町57番地の2 TEL0164-62-2532

